

「戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う 公益施設整備事業契約」の変更について

1 契約変更を行う理由

戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業は、P F I 手法により戸塚区役所、戸塚区民文化センター、交通広場、自転車駐車場、駐車場などを整備したもので、平成 22 年第 2 回市会定例会において契約締結の承認をいただきました。

この契約では、公益施設の設計・建設の対価は、建物引渡し日の 2 銀行営業日前の金利によって決定し、改定を行うこととしています。

公益施設は平成 25 年 2 月 28 日に引渡しを受け、金利が決定したことにより、当初契約時の金利と差が生じたので、設計・建設費を改定し、契約金額を変更するものです。

○契約時の金利 2.565%

○区役所・消防署引渡し時の金利 2.084%

2 契約変更に係る経過

年月日	内容	契約金額
平成 22 年 6 月 23 日	事業契約に係る議会の議決 【平成 22 年第 2 回市会定例会】	16,903,223,308 円
平成 25 年 2 月 26 日	物価変動に伴う契約金額の変更 (維持管理・運営費) 【平成 25 年第 1 回市会定例会】	16,730,893,617 円

3 変更する契約金額

(1) 変更前 16,730,893,617 円

(2) 変更後 16,557,685,075 円

(3) 差 額 ▲ 173,208,542 円

4 契約期間

平成 22 年 6 月 23 日から平成 39 年 3 月 31 日まで

5 契約の相手方

アートプレックス戸塚株式会社